

サービス管理責任者・児童発達支援管理者の研修修了要件

(平成31年4月1日～)

※別途、実務経験要件が必要

①②③を全て修了することが必要。

※研修の受講に当たっては、各研修毎に申込みが必要です。

基礎研修等
修了

① サービス管理責任者等研修
(基礎研修) ※1



② 相談支援従事者研修
(初任者研修Ⅱ) ※2

※1 実務経験要件を満たす予定の日の2年前から受講可

※2 相談支援従事者研修 初任者研修講義部分(11h)

①+②を修了

基礎研修修了者

実務経験(OJT)
(原則2年以上)

基礎研修修了者(①+②の研修修了者)となった後、実務経験(OJT)が原則2年以上必要

実践研修
修了

③ サービス管理責任者等研修
(実践研修) ※3

※3 基礎研修修了者となった日以後、実践研修開始前5年間に2年以上の実務経験(OJT)(相談支援業務又は直接支援業務)がある場合に受講可
(一定要件を満たす場合、例外的に6ヶ月以上の期間で受講可)

※配置を継続するためには、実践研修修了年度の翌年度から5年間に1度毎、更新研修の修了が必要。